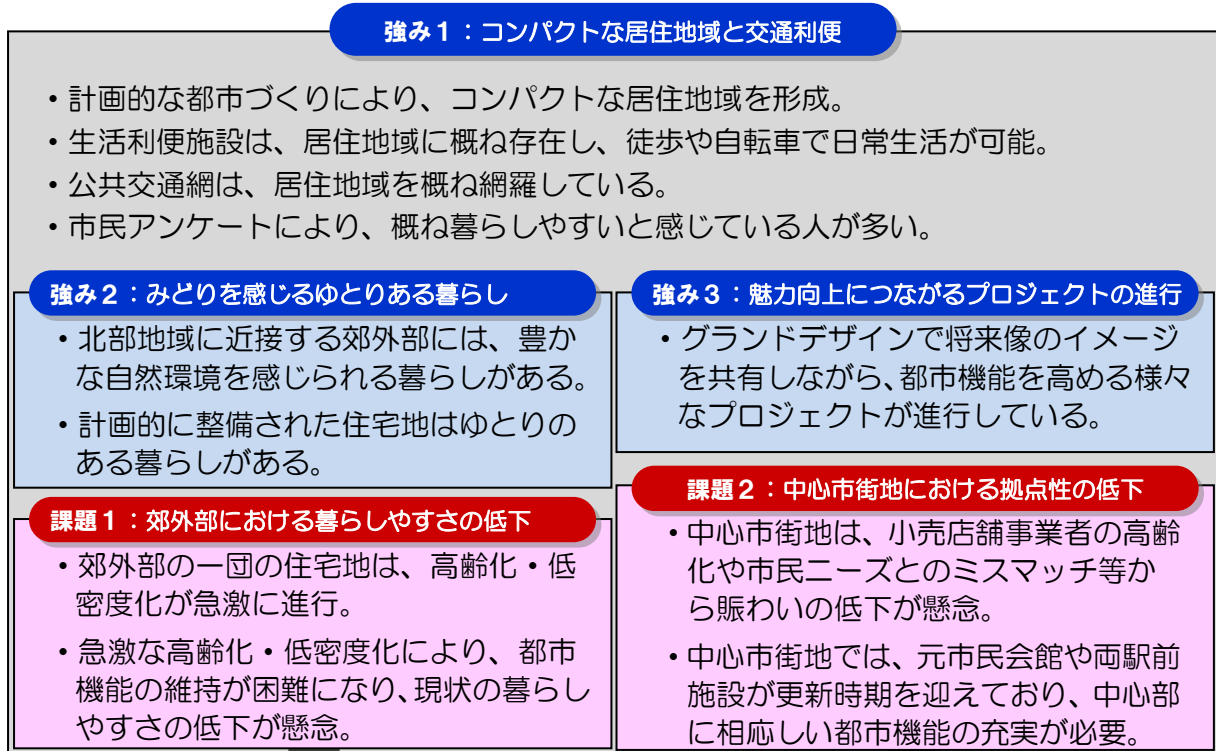


## **第3章 立地適正化に関する方針**

# 1 立地適正化計画が目指す都市の将来像

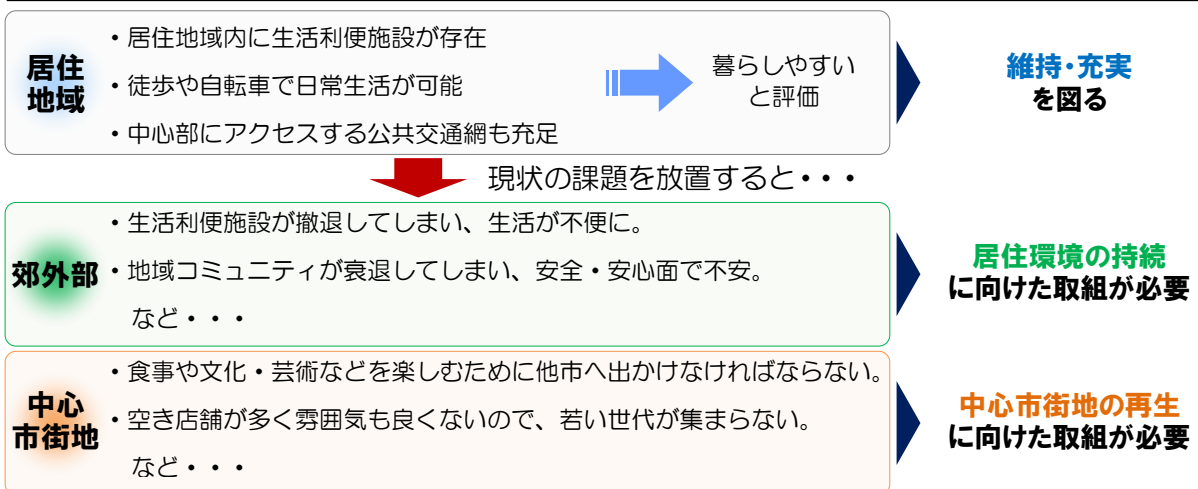
## (1)都市の将来像の設定

現況の分析により明らかになった本市の特性と課題を踏まえ、立地適正化計画が目指す都市の将来像を以下の通り設定します。



**立地適正化計画が目指す  
都市の将来像**

**郊外部の居住環境の持続と魅力ある中心市街地の再生  
による、暮らし続けたい・暮らししてみたいまち**

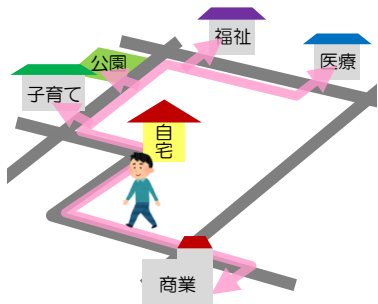


居住環境の持続と、中心市街地の再生に向けて、『暮らしやすさ』のイメージを共有し、イメージの実現に向けた方針を定めることが重要になります。

## (2)本市が目指す『暮らしやすさ』のイメージ

本市の特性と市民アンケートより、市民にとって暮らしやすさを形成する都市構造の特性を、以下の4つのイメージとして掲げ、立地適正化計画で対応を図ります。

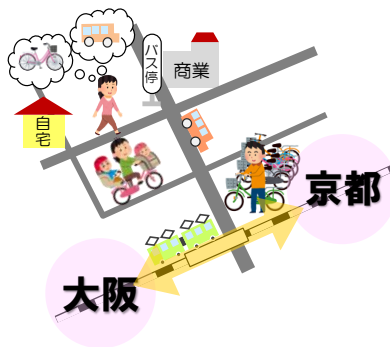
### イメージ1 歩いて行ける範囲に、生活に必要な機能や憩いの場が揃っている



#### 市民の声・意見 ～本市の魅力について～

- ・買い物や病院などに困らない暮らしができる。(30代・男性)
- ・商店等がそれなりに充実している一方で、静かで落ち着いた居住環境が整っている。(20代・男性)
- ・子どももお年寄りも多く病院も充実していて幅広い年齢層の人が住みやすい環境が整っている。(20代・女性)

### イメージ2 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる

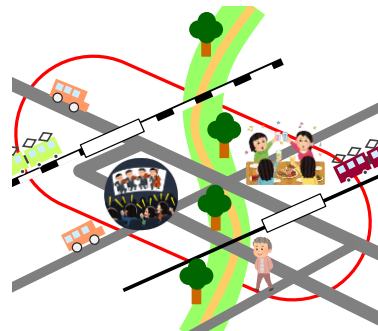


#### 市民の声・意見 ～本市の魅力について～

- ・何年か前に、バスの停留所が設置されて、生活が便利になった。(70代・男性)
- ・大阪・京都への交通アクセスが便利なところ。(30代・男性)  
(その他多数の同様意見あり。)

- ・郊外部では、高齢化が進んでおり、アクセスが悪く陸の孤島と化している。(30代・男性)

### イメージ3 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめる



#### 市民の声・意見 ～本市の魅力について～

- ・駅周辺は「まち」という感じで、ちょっとはずれたら田舎な感じでおもしろい。(20代・男性)

- ・電車の利用客が多いのに、駅前の魅力がない。(30代・男性)
- ・駅前に文化的な交流センターみたいな施設を設置して、誰でも寄れる「憩いの場」が欲しい(60代・女性)

### イメージ4 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりが大切にされている



#### 市民の声・意見 ～本市の魅力について～

- ・人と人との交流が盛んな所がよい。(50代・女性)
- ・自治会があり地域の交流が継続されている。(60代・女性)
- ・学生達を中心に、もっと活気のある茨木市になってほしい。(70代・女性)

概ね満足している意見      課題と捉えることができる意見

2016年度立地適正化に関するアンケート「茨木市の魅力についての自由意見」より一部抜粋

### (3)立地適正化計画が目指す将来の都市構造

立地適正化計画では、駅やバス停などの交通結節機能を有する拠点に、生活に必要な都市機能を集約し、これからの人口減少社会に備えた都市構造を構築していくことを目的としています。

一方、本市においては、近い将来、人口は減少に転じるものの、約20年後においても、急激な人口減少は見られず、人口密度は一定維持する見込みであり、市街化区域内における都市構造についても大きな変化は生じないことが想定されています。また、計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住地域を形成してきたことから、今後もこの居住地域を守り、引き継ぐことで、現状の暮らしやすさを将来にも担保できると考えられます。

そのような考えの下、本市が目指す将来の都市構造を明確にし、市民と共有し、約20年後の構築を目指します。

本市の立地適正化計画が目指す都市構造の特徴	
居住地域と公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的なまちづくりにより、居住地域における一定の人口密度を維持。</li> <li>居住地域と中心市街地を繋ぐ、公共交通のネットワークが市域を網羅していることで、市内だけでなく、市外への移動の利便性も確保。</li> <li>平野部では、徒歩や自転車で中心市街地へアクセスすることも可能。</li> <li>郊外部では、1種類以上の公共交通が整備されており、移動の手段を確保。</li> </ul>
都市機能配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地域の中に、日常生活に必要な多様な都市機能が存在。</li> <li>中心市街地には、拠点的な施設が存在。</li> </ul>

国が示すイメージ（立地適正化計画作成の手引き）	
居住地域と公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通沿線への居住の誘導。</li> <li>歩行空間や自転車利用環境の整備。</li> </ul> <p><b>居住誘導区域：居住を誘導して人口密度を維持するエリア</b></p>
都市機能配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導。</li> </ul> <p><b>都市機能誘導区域：医療、福祉、商業等の施設を誘導し、生活サービスを誘導するエリア</b></p> <p><b>都市機能誘導施設：都市機能の増進のための施設で、都市機能誘導区域に誘導する施設</b></p>

## 2 立地適正化計画における基本方針

本市の居住地域の特性である『現状の暮らしやすい環境』の維持・充実を前提に、立地適正化に係る課題の解決を図り、将来像に掲げる『暮らし続けたい・暮らししてみたいまち』の実現を目指すための基本方針を、以下の通り設定します。

### 基本方針の土台となる考え方

#### 現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。

- ①暮らしを支える医療、福祉、子育て、商業などの生活利便施設の維持・充実を図ります。
- ②徒歩、自転車及び公共交通等の利用環境の向上を図ります。
- ③暮らしの憩い、潤いとなる公園、緑地等のみどりの空間の活用等の促進を図ります。
- ④コミュニティ力醸成により、暮らしやすく、防災的にも強いまちの形成を図ります。

### 基本方針1

#### 郊外部における居住環境の持続を図ります。

- ①将来の急激な人口減少・高齢化による暮らしやすさの低下への予防的対応を地域住民とともに、取り組みます。
- ②空家・空地の利活用や移動の支援など、地域課題の解決につながる取組を支援します。

### 基本方針2

#### 魅力ある中心市街地の再生を図ります。

- ①市民が文化・芸術を楽しむことと合わせて、「憩い」や「交流」を体感できる空間整備を図ります。
- ②若い世代のニーズに合致した機能や活動する場を誘導することで、まちの活力と賑わいを生み出す好循環（商業機能の活性化・歩行者の回遊）を図ります。
- ③中心部にふさわしい交通結節機能の再生を図ります。

**現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図りつつ、『郊外部』と『中心市街地』での課題解決を両輪として、バランス良く取り組み、将来にわたり持続可能なまちの形成を図ります。**